

兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画

(ひょうごパークマネジメントプラン)

「ふるさと兵庫」のゆたかな暮らしを支える「公園づくり」



平成28年6月

兵庫県

はじめに

兵庫県立の都市公園(以下、「県立都市公園」という。)は、明治 33 年の舞子公園の開設に始まり、現在までに 15 公園 1,130ha を開設し、年間 1,100 万人を超える人々に利用されています。

県立都市公園は、昭和 47 年の「緑の回廊計画」、昭和 60 年の「全県全土公園化構想」、平成 3 年の「緑の総量確保推進計画」を経て、平成 8 年 3 月に阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ「兵庫県グリーンフェニックス計画〔兵庫県広域緑地計画〕」(平成 8 年 3 月)を策定し、災害時の都市の復旧・復興の活動拠点となる防災拠点としての公園の役割を明確に示すとともに、公園面積や緑の量的拡大などを掲げ整備を推進してきました。

一方、地球環境問題、少子高齢化社会の到来など社会状況が大きく変化する中で、県立都市公園の整備のみならず、管理運営における重要性も高まっています。このため、平成 17 年 2 月に「兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針検討委員会」を設置し、『『つくる』から『つかう』へ』を基本テーマに「兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」(平成 18 年 3 月)を策定しました。

県立都市公園では、これまでの 10 年の間に、この基本方針のもとで時代に則した整備、管理運営に取り組んできました。しかし、厳しい財政状況を踏まえた行財政構造改革の推進、高度成長期に整備した公園施設の老朽化対策など新たな課題への対応が求められています。

また、東日本大震災や局地的豪雨による大水害の発生、生物多様性の保全や地球温暖化対策などの環境への意識の高まりなど社会状況が大きく変化するなかで、地域創生、高齢化社会、子育て支援、インバウンドへの対応など、県立都市公園が担うべき役割はますます多様化するとともに、その重要性が増しています。

この時代の変化に対応するため、本県の花と緑の総合計画である「ひょうご花緑創造プラン」(平成 19 年 7 月改訂)の取組の一翼を担うとともに、「兵庫県グリーンフェニックス計画」と「兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」を一元化し、その成果と課題を踏まえ、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画(ひょうごパークマネジメントプラン)」を策定し、地域で求められる様々なニーズに対応し、地域創生に資する公園づくりを進めていくこととします。

本計画が県民に県立都市公園における取組などを知ってもらうきっかけとなり、参画と協働による公園づくりの拡大とともに、県立都市公園における先導的な取組などが県内の市町立都市公園の公園づくりに寄与することも期待するものです。

【表紙写真】

三木総合防災公園 屋内テニス場	有馬富士公園 遊びの王国	舞子公園	播磨中央公園
淡路佐野運動公園		尼崎の森中央緑地 スポーツの森	
淡路島公園	灘山緑地	明石公園	尼崎の森中央緑地
一庫公園		明石公園(明石城)	